原　著

日本語の叙述的所有表現の獲得に関する予備的考察*

松　藤　薫　子

日本獣医生命科学大学　英語学教室

要　約　本研究では，日本語児の自然発話資料に基づき，叙述的所有表現の獲得過程を考察することを目標とした。所有とは，所有者が譲渡可能な物を永続的に支配することをいう。松藤（2012, 2014）の知見から得られた（A）のような大人の言語知識に対して，（B）のような子どもの獲得過程で見られる特徴を明らかにした。

（A）叙述的所有表現に関する大人の言語知識

a. 語順に関して，「ある」または「持っている」を含む所有文では所有者，所有物の語順が基本である。それに対して「ある」を含む存在文では，場所，存在物の順，存在物，場所の順の両方の語順がみられる。

b.「ある」所有文では，所有者には，人間が多く使われる。所有者の名詞句には「には／に／は」のいずれかが付加される。所有物の名詞句には定名詞句や連体修飾節が使われないという定性の制限がみられる。一方，「ある」存在文では，場所を表す位置には，場所表現が使われる。場所を表す名詞句には必ず「に」が付与される。存在物の名詞句には定性の制限はみられない。

c. 所有という意味を表す構文には少なくとも「X ｛には／に／は｝ Y がある」「X ｛は／が｝ Y を持っている」がある。後者は携帯の意味でも使われる。携帯とは，身につけたり手に持ったりして持ち運ぶことをいう。所有文としての使用範囲は前者の方が広い。

（B）子どもの言語獲得過程にみられる特徴

a. 所有文も存在文も大人と同じ語順で使われた。

b.「ある」所有文では，所有者には，人間で使われることが多いが，早期から動植物・人工物でも使われていた。所有者の名詞句に付加される「には／に／は」は，使われない場合が多かった。使用頻度が少ないが「は」「に」「も」「が」が使われた。所有物の名詞句には定名詞句や連体修飾節がみられず，定性の制限に従っていた。一方，「ある」存在文では，場所を表す位置には，場所表現が9割以上であった。存在物の名詞句には「に」が8割以上使われていた。存在物の名詞句に定名詞句や連体修飾節がみられ，定性の制限はみられなかった。

c. 所有という意味を表す構文「X ｛には／に／は｝ Y がある」「X ｛は／が｝ Y を持っている」において，これらの構文が2歳台から使われ始めた。この２つの構文が表す意味の差異は大人の場合は，「ある」「持っている」を含む所有文と「持っている」の携帯文があるが，子どもの場合は，全体と一部の関係をとらえる「ある」状態文と「持っている」の携帯文であった。大人の言語知識には「ある」「持っている」の所有文があるため，日本語児の叙述的所有表現の獲得に関する仮説として（C）を提案する。

（C）日本語児の獲得過程には，「ある」所有文に関しては全体と一部の関係から所有者と所有物の所有関係への意味の拡張，「持っている」文に関しては，携帯から所有への意味の漂白化がある。

キーワード：叙述的所有表現，言語獲得研究，日本語

日獣生大研報 **64**，34-43，2015.

1. は　じ　め　に

本研究の長期的目的は，主に英語と日本語の叙述的所有表現の獲得過程を明らかにし，大人の言語知識とその獲得過程を両方説明しうる言語理論を検討し，叙述的所有表現の獲得のメカニズムを解明することである。この目的を達成するために，具体的な研究項目は①大人の言語知識でどの部分が普遍的で，どの部分が言語経験を通して獲得されるのかを明らかにする。②子どもは所有の概念のどの要素をどのような形で表現するのかを考察する。③言語獲得の論理的・発達的問題の両者に答えを与え得る言語獲得理論を検討する。①に関しては，松藤（2012）により，日本語と英語の叙述的所有表現を類型論的観点から考察し，松藤（2014）では生成文法理論に基づき，語順，叙述的所有表

現の構文にみられる言語間変異，項構造，格や後置詞に関して，普遍的特徴と個別的特徴を検討した。本研究では，②に関して，主に日本語に焦点をあてて，自然発話資料の分析結果に基づき，日本語児の叙述的所有表現の獲得過程を明らかにすることを目標にする。

2. 日本語の叙述的所有表現

日本語の叙述所有表現として，(1) ～ (3) のような所有文がある（『大辞林』2006，庵 他（2012))。

(1) a. 太郎 {には / に / は} {外車 / ほくろ / 才能 / 熱 / 用事} がある。
　b. 太郎 {には / に / は} 妻がいる。
　c. 太郎 {は / が} {外車 / 多彩な才能} を持っている。
　d. 太郎 {は / が} 鋭い目をしている。
(2) バラ {には / に / は} {トゲ / 香り} がある。
(3) 汽車 {には / に / は} 煙突がある。

所有者には，人や物（動物・植物・人工物）がなりうる。所有物には，物（車やペンなど），人（家族や友人など)，具体的属性（ほくろ，目，トゲ，煙突など)，抽象的属性（能力や熱など)，事（用事や考えなど）がなりうる。

所有者が人や動物の場合は（1）のような様々な所有文がある。所有者が植物の場合は（2）のように所有物が具体的属性または抽象的属性を表す所有文，所有者が人工物の場合は（3）のように所有物が具体的属性を表す所有文に制限される。

（4）は，所有者が人の場合，所有物が表される形式が裸名詞か修飾語を付けた名詞句かで，容認度が低くなったり，容認できなくなったりする場合がある例である。

(4) a. 太郎 {には / に / は} {?? (? きれいな) 妻 /* (* 鋭い) 目} がある。
　b. 太郎 {には / に / は} {* 外車 /* ほくろ /* 鋭い目 /* 才能 /* 熱 /* 用事} がいる。
　c. 太郎 {は / が} {? 車 /? 才能 /* (* きれいな) 妻 /* (* たくさんの) ほくろ /* (* 鋭い) 目 /* (* 高い) 熱 /* (* 大事な) 用事} を持っている。
　d. 太郎 {は / が} {* (* 高価な) 外車 /* (* 多彩な) 才能 /* (* きれいな) 妻 /* (* たくさんの) ほくろ /* 目 /* (* 高い) 熱 /* (* 大事な) 用事} をしている。

所有物の名詞句には，(4c) の「車」「才能」のように修飾語を付けないより，(1c) のように修飾語を付けたほうが容認度が上がる。(1d) の場合は，修飾語を付ける必要がある。(4d) の「目」のように修飾語を付けないと正しい文にならない。

所有物が人，例えば「妻」の場合，(4a) (1b) のように，「太郎には（きれいな）妻がいる」「太郎にはきれいな妻がある」「太郎には妻がある」の順で容認度が下がる。所有物が具体的属性の「目」の場合は，(1d) の「太郎は鋭い目をしている」以外の文，(4a ～ d) のように「ある」「いる」「持っている」を含む文では使えない。所有物が物の「外車」と抽象的属性の「才能」の場合，(1a) (1c) のように「ある」「持っている」を含む文では使えるが，(4b) (4d) のように「いる」「している」を含む文では使えない。所有物が具体的属性の「ほくろ」，数量可能な抽象的属性の「熱」，事の「用事」の場合，(1a) のように「ある」は使えるが，(4b ～ d) のように「いる」「持っている」「している」では使えない。

2.1 所有者と所有物の語順

(5) は，(1) のような所有文において，所有者，所有物の語順を逆にした場合，つまり所有物，所有者の語順にした文である。

(5) a. ?? {外車 / ほくろ / 才能 / 熱 / 用事} {が / は} 太郎 {には / に / は} ある。
　b. ?? 妻 {が / は} 太郎 {には / に / は} いる。
　c. {外車 / 多彩な才能} {を / は} 太郎 {は / が} 持っている。
　d. 鋭い目 {を / は} 太郎 {は / が} している。

(5a) (5b) のように「所有者 {には / に / は} 所有物が {ある / いる} 」の文における所有者と所有物の順番を逆にすると，その文の容認度が下がる。Tsujioka（2002: 36）では日本語では自由な語順が許されているが，所有文がかき混ぜ（scrambling）操作によって産出される文（「?? 車が太郎にある」）は文法性が下がると言われている。(5c) (5d) のように，「持っている」「している」の文では，順序が逆の場合も可能である。所有文にみられる所有者と所有物の順序は，典型的には，(1) のように所有者，所有物の語順である。

2.2 所有文の特徴：存在文と比較して

「X には Y がある」という構文は，所有文と存在文になりうる。所有文には，存在文と異なる特徴が少なくとも 4 つある。1 つは，X と Y の語順である。(1a) (1b) (5a) (5b) でみたように，所有文ではその順序を入れ替えると容認度が下がる。存在文では（6a）(6b) のように入れ替え可能である。

(6) a. 東公園に三輪車がある。
　b. 三輪車は {が / は} 東公園にある。

2 つめは，X につく格助詞「に」に関することである。所有文では，(1a) でみたように「には」「に」「は」が使え，X が話題化された場合「に」は省略可能である。存在文では「に」は省略できない。(7a) (7b) のように「には」「に」が使え，(7c) のように「は」が使われると正しい文にならない。

(7) a. 東公園には三輪車がある。
　b. 東公園に三輪車がある。
　c. * 東公園は三輪車がある。

3 つめは，X に関わることである。存在文では，X は場所を表す名詞句が使われる。場所とは，国語辞典的意味としては，『大辞泉』(2012) では「何かが存在したり行われたりする所。ある広がりをもった土地。」と定義されている。

丸田（2008）では，場所は，「人間が関わる空間」と定義される。存在文の場合は，場所を表す名詞句に，人が関係した場所を表す場合には，「太郎の所に」のように人名の固有名詞に「ところ」を加えて表し,「太郎に」は用いない。一方，所有文では，X は典型的には，所有者，人間を表し，「太郎に」を使い, 場所を表すような「家に」「太郎の所に」は用いない。

4 つめは，定性の制限に関することである。

（8） a. *Is there Mr. Sasaki in his office?
a'. Is Mr. Sasaki in his office?
b. 机の上に ｛私の / あらゆる / すべての｝ 本がある。
c. 公園にいる子供
d. 私には ｛* すべての /* ほとんどの / いくらかの / 多くの｝ 財産がある。
e. * 私に ｛ある / いる｝ 子供

定性の制限とは，（8a）のように英語の there 構文の動詞の直後に現れる名詞句（存在物を表す意味上の主語）は意味的に「定」であってはならないというものである（Milsark1974)。「定」になるためには，「｛*the/that/his/all/every*｝名詞」のような定名詞句または関係節（日本語では，連体修飾節）が用いられる。「定」にするには，日本語では，例えば（8d）（8e）のように名詞に「私の」「あらゆる」「すべての」のような定名詞句または「私にいる」のような連体修飾節を付ける。日本語ではこの制限が存在文ではなく所有文で成立する（岸本 2005)。（8b）（8c）のように存在文には定性の制限が課されない。しかし（8d）（8e）のように所有文には定性の制限が観察される。

2.3 「ある」「持っている」で使われる所有物

所有という意味を表すのに，日本語では，少なくとも次の 2 つの構文が使われる。a)「所有者には所有物がある」b)「所有者は所有物を持っている」で表現されうる。a）の文の所有物と b）の文の所有物には，意味上の共通点と相違点がある。共通点は，所有物として，譲渡可能な物と一部の抽象的属性（「才能」）が使われる。相違点としては，譲渡可能な物で，サイズが小さくあまり価値がないものの場合, 例えば,「彼にはペンがある」「彼はペンを持っている」では前者は所有，後者は携帯と理解される。所有物が「人」の場合は，（1b）（4a）（4c）のように「（妻が）いる」が典型的で,「（妻が）ある」も使えるが,「（妻を）持っている」は使えない。「熱」の場合は，（1a）（4c）のように「（高熱が）ある」は使えるが，「（高熱を）持っている」は使えない。

3．日本語児の叙述的所有表現の獲得

Sonja et al.（2009）が指摘しているように，どの言語においても叙述的所有表現の獲得過程の全体像は明らかにされていない。これまで，ドイツ語児は，早期から所有者，所有物の順で所有文を発話し，定性の制限を早期に獲得する（Sonja et al 2009)，英語児は早期に *have* を含む文を使うが，早期の発話文 *have it* は物の要求を表している（Tomasello1992)，日本語児の早期の発話に「あった」がみられるが，それは存在や出現を表している（今西 1993), 早期にみられる存在文･所有文の「に ｛ある / いる｝」の「に」は，場所の変化や方向を示す文（「に乗る」「に並べる」「に行く」など）の「に」と共に早期に頻繁に使われ，これらの「に」の共通特性は，物理的な位置，場所を表す後置詞の原始形（a proto-postposition）である（Matsuoka 2001）などが調べられている。

本研究では，日本語児の発話資料に基づき，（9）で示す観点を考察する。

（9） a. 語順に関して，「ある」または「持っている」を含む所有文では所有者，所有物の語順のみがみられるのか。それに対して「ある」を含む存在文では，場所，存在物の順，存在物，場所の順の両方の語順がみられるのか。
b.「ある」所有文では，所有者には，すべて人間が使われるのか。所有者の名詞句に付加される「には / に / は」はどのように使われるのか。所有物の名詞句に定性の制限がみられるか。一方，「ある」存在文では, 場所を表す位置には, 場所表現のみか。場所を表す名詞句には必ず「に」が付与されるのか。存在物の名詞句に定性の制限はみられないか。
c. 所有という意味を表す構文「X ｛には / に / は｝ Y がある」「X ｛は / が｝ Y を持っている」において，これらの構文がいつ頃から使われ始めるのか。大人の使用と同様に，この 2 つの構文が表す意味の差異が，子どもの発話でみられるのか。意味の漂白化が獲得過程でみられるのか（所有物を獲得する行為がまず表現され，次にその結果として得られる所有関係が表されるようになるのか，Givón 1984: 103, Heine1997: 47)。

3.1 発話資料と分析方法

本研究では，口頭言語のデータベース CHILDES（チャイルズ，Child Language Data Exchange System） から日本語児 2 人の発話データを分析する（MacWhinney 2000，宮田 編 2004)。一人は野地（1973 ～ 77）に基づく S 児（0;0 ～ 6;11）のデータで，ほぼ毎日の記録が月ごとにまとめられているものである（（ ; ）は（歳 ; 月）を表し，例えば（6;11）は 6 歳 11 か月を示す)。84 ファイルあり，61,792 発話（子ども：39,627 発話）から成る（Noji, Naka & Miyata 2009)。発話はローマ字で入力されている。もう一人は, MiiPro コーパスの一部である N 児（1;2 ～ 5:0）のデータである（Nisisawa & Miyata 2009)。発話はローマ字（メインライン）と仮名漢字（ディペンデントティア）で入力されている。データは, 57 ファイル, 100,751 発話（子ども：28,509 発話）から成る。

発話データを分析するために，CHILDES の一部である CLAN（Computerized Language Analysis）というデータ

分析プログラムを使用する。CLAN プログラムの KWAL コマンドで，特定の単語を探し，それを含む文の一覧表を作成する。使用したコマンドは，例えば（10）のようなものである。

(10) a. KWAL + t*SUM + s"aru" + w2 − w2 + f@
　b. KWAL + t*CHI + s"aru" + o%ort + w2 − w2 + f@
　c. KWAL + t*CHI + s"shiteru" + d2 + o%ort + f@

（10a）で使われたオプションの機能は，＋t オプションは発話者（S 児；SUM, N 児；CHI）を指定し，＋s はキーワード aru「ある」を指定し，＋w2 －w2 はキーワードを含む発話の後の発話 2 文を表示させ，＋f は検索結果ファイルを保存し, @ は指定されたファイルを検索する機能である。(10b) の＋o は発話ライン（メインライン）に付属するディペンデントティア，%ort は仮名漢字で入力された発話が表示される。(10c）の＋d2 は「してる」を含む発話文の一覧表が表示される。

（11）は，検索語を検索した結果，その語を含む発話が観察されたものが○，観察されなかったものが×で示したものである。

(11) 検索語を含む発話文の有無

	2 児（S 児，N 児）
〜きれいな目 / 髪をしてる	×
いる（存在）	○
いる（所有）	×
ある（存在）	○
ある（所有）	○
持ってる	○

検索の時，（12）のようなコマンドも用いた。

(12) a. KWAL + t*SUM + s"shiteru" + d2 + f@
　b. KWAL + t*SUM + s"iru" + w2 − w2 + f@

「・・・きれいな ｛目 / 耳 / 口 / 髪｝ をしてる」のような発話を探すため，（12a）のようなコマンドで「してる」を含む子どもの発話文のリストを出し調べた結果，2 児ともそのような発話はみられなかった。大人の発話では「・・・している」「・・・してる」の両方が使用されるが，子どもの発話では後者の「・・・してる」のほうがよく使われるため, この語で検索した。(12b) のようなコマンドで「いる」を含む発話文を検索した結果,「公園に子ども達がいる」「私には兄弟がいる」のように大人の発話では，前者は存在文，後者は所有文を表すが，2 児の発話文には存在文はみられたが，所有文は観察されなかった。子どもの発話文では「持っている」より「持ってる」が頻繁に使用されるため，「持ってる」で検索した。

3.2　語順

所有動詞「ある」,「持ってる」を含み，所有者と所有物の両方が表されている発話から，所有者，所有物の順で表されているのか，その逆も使われているのかどうかを調べた。

その結果，（13）のような発話数となった。

(13) < 所有者・所有物 >vs.< 所有物・所有者 > の所有文数

	S 児	N 児
a. ある < 所有者　所有物 >	24	8
b. ある *< 所有物　所有者 >	0	0
c. 持ってる < 所有者　所有物 >	5	4
d. 持ってる < 所有物　所有者 >	0	0

(14) 〜 (17) は (13a) (13c) でみられる発話例である（発話の後にある‘　’は発話文と文脈から得られる解釈文である）。

(14) S 児の「ある」の < 所有者，所有物 > の発話例
　a. これ　がが　ある‘さかなに骨がある’(2;1)
　b. ぼく　はあ　ある‘ぼくには歯がある’(2;2)
　c. りんごは　たね　あるんじゃね？‘リンゴは種があるんだね’(2;8)
　d. おかあちゃん　きかんしゃに　えんとつが　あるんじゃね（2;10）
　e. とまとは　ええよおが　いっぱい　あるんよね（6;5)

(15) S 児の「持ってる」の < 所有者，所有物 > の発話例
　a. けえこちゃん　きちゃないの　もってるけん　きたら　いかんのよ（3;1）
　b. おかあちゃん　てるきちゃんが　もってる　ような　こんなチョコレート　ちょうだい（4;0）

(16) N 児の「ある」の < 所有者，所有物 > の発話例
　a. これ　ちんが　あるんです‘N 児（仮想のぼく）にはちんちんがあるんです’(3;0)
　b. お父さん　ここに　まゆ　まゆげと　こうゆうのが　あるね（3;11）
　c. これは　とげが　ある　これとこれ　りょうほうが‘カードには角がある’(4;3)

(17) N 児の「持ってる」の < 所有者，所有物 > の発話例
　a. きてぃちゃん　なに　もってんの？（2;4）
　b. むしむしさん　これ　もってる（2;11）

（13a）（13c）（14）〜（17）のように，両者の発話とも，「ある」「持ってる」を含む所有文では，所有者が先，所有物が後の発話のみがみられた。2，3 歳の発話では，大人の発話と異なり，格助詞が欠けているものがある。「ある」の所有文（14a）では，2 歳 1 か月の S 児は「これ」で魚を示し,「がが」は骨を表し，さかなに骨があることを言っている。所有者「これ」が先，その後に所有物「がが」を述べている。「ここ」という場所表現ではなく,「これ」という指示詞を用いている。全体と一部の関係を所有文で表している。「これ」に付くはずの「に」や「がが」に付く「が」を発話していない。(14e）では，6 歳でも，所有者，所有物の順序で所有文を用いている。格助詞「は」「が」を，大人と同様に使っている。「持ってる」の所有文（15a）では,「けいこちゃんは汚いものを持っているから，来たら

だめなのよ」という意味を表し，所有者「けいこちゃん」，所有物「汚いもの」の順で発話している。

3.3 「X に Y がある」が表す所有文の獲得：存在文の獲得と比較して

2.2 節で，大人の知識にみられる所有文と存在文の相違点を示した。その相違点が子どもの発話にもみられるのかを考察する。1 つめは，語順に関してである。2 歳台の子どもは，大人と同様に，語順に関して，所有文は存在文と異なった特徴があるものとして獲得していると推測される。「X に Y がある」が表す所有文では，3.2 節でみたように，(13a)（14）（16）から，所有者，所有物の順のみが観察された。「X に Y がある」が表す存在文では，以下の（18）（19）のように X　Y の順と逆の順（Y　X の順）の両方がみられた。

(18) S 児
　a. あっち　ててが　あるの（1;11）
　　［場所＋存在物＋ある］
　b. ごーごー　ここ　ある（2;2）［存在物＋場所＋ある］
(19) N 児
　a. こえと　ここ　こ　ここに　あんよがあるの‘これとこことここに足があるの’（2;7）
　　［場所＋存在物＋ある］
　b. めーめー　ここに　ある‘目がここにある’（2;7）
　　［存在物＋場所＋ある］

（18a）は，S 児が母に，弟の手があっちにあることを知らせている。場所表現の「あっち」が先，その後に存在物「手」が使われている。（18b）は，乳母車がここにあることを述べている。存在物「ごーごー」が先，その後「ここ」が使われている。

2 つめは，「X に Y がある」の X につく格助詞の使用は子どもと大人で同様なのだろうか。大人の言語知識では，所有文の X につく格助詞は，「X ｛には / に / は｝ Y がある」にあるように「には」「に」「は」が使用可能である。存在文の場合は，「X ｛には / に｝ がある」にあるように「に」「には」が使われ，「は」は使われない。

所有者が表されている所有文と場所が表されている存在文を対象に，どのようなに格助詞が使われているかを調べた。（20）はその結果をまとめたものである。

(20)「ある」を含む所有文 / 存在文の格助詞の使われ方

	所有文		存在文	
	S 児	N 児	S 児	N 児
該当する発話文数（100%）	28（100%）	10（100%）	239（100%）	36（100%）
に	1（3.6%）	0（0%）	189（79%）	29（80.6%）
には	0（0%）	0（0%）	1（0.4%）	1（2.8%）
は	6（21.4%）	2（20%）	0（0%）	0（0%）
その他	2（7%）	3（30%）	11（4.6%）	3（8.3%）
格助詞がない	19（68%）	5（50%）	38（16%）	3（8.3%）

「ある」を含む文の使用では，所有の意味より存在のほうが多く表現されている（S 児 : 所有文 28 vs. 存在文 239, N 児 : 所有文 10 vs. 存在文 36）。所有文では，格助詞が使われない場合が半数以上である。存在文では，「に」が 8 割以上使われている（「に」「には」，その他に入る「にも」を含む）。格助詞「は」に関しては，所有文では多少使われ，存在文では全く使われていない。

（21）～（28）は，（20）にみられる発話例である。下線は筆者により格助詞に引かれたものである。

(21) 所有文「に」: おかあちゃん　きかんしゃに　えんとつがあるんじゃね（S 児 2;10）
(22) 所有文「は」: たいたいは　ががが　あるからね‘魚は骨があるからね’（S 児 2;8）
(23) 所有文その他：
　a. ぼくも　ふたつ　あるんよ‘ぼくにも 2 着あるのよ’（S 児 2;9）
　b. なんで　だんごむしが　あしが　いっぱい　あるの？（N 児 4;0）
(24) 所有文格助詞なし：
　a. ごはん　がが　ある？（S 児 2;8）
　b. なっちゃん　これ，とー　これ　とー　これとかこれとか　これとか　これと　これとか　これとかー　ある（N 児 3;4）
(25) 存在文「に」:
　a. ここに　あるよ‘ここに乳母車があるよ’（S 児 2;2）
　b. ここに　ある‘ここにアイスがある’（N 児 2;2）
(26) 存在文「には」:
　a. おづのおばあちゃんのおおちには　ひふくだけがあるね‘小津のおばあちゃんのおうちには，ひふくだけがあるね’（S 児 2;10）
　b. あっ　ほしぐみには　ある‘あっ　幼稚園の星組には本がある’（N 児 4;3）
(27) 存在文その他：
　a. そしてね　こっちでもあっちでもどっちでも　いいさんりんしゃが　あるよ（S 児 3;2）
　b. あーこの　掃除機も　あるね‘あそこに掃除機もあるね’（N 児 3;9）
(28) 存在文格助詞なし：
　a. にいちゃんとこ　がっこう　あるんよ‘兄ちゃんのところに学校があるのよ’（S 児 2;9）
　b. ここ　むちとか　あるの‘ここに虫とかいるの’（N 児 2;7）

3 つめは，子どもの発話にみられる「X に Y がある」の X が表す名詞の意味は，大人と同様であろうか。大人の言語知識では，所有文の場合，X の位置に生起する名詞は所有者で，典型的には人間である。（29）（30）は，S 児，N 児が所有文を使ったときの所有者人間の発話数と割合を示したものである。

(29) S 児の「X に Y がある」の所有者人間 X の発話数と割合

	人間	その他
6 歳	7（70%）	3（30%）
5 歳	7（87.5%）	1（22.5%）
4 歳	2（100%）	0（0%）
3 歳	7（70%）	3（30%）
2 歳	12（46%）	14（54%）
1 歳	0（0%）	0（0%）

(30) N 児の「X に Y がある」の所有者人間 X の発話数と割合

	人間	その他
5 歳	3（100%）	0（0%）
4 歳	5（45%）	6（55%）
3 歳	8（89%）	1（11%）
2 歳	4（67%）	2（33%）

2，3 歳から所有者は人間を表す名詞で使われることが多いが，人間以外でも早くから使われている。所有者を人間以外で使われた割合の多い年齢において，S 児 2 歳，N 児 2 歳と 4 歳の時に使われた所有者の例を（31）〜（33）で示す。名詞の後の（　）の数字は使われた回数を示す。

(31) S 児 2 歳の所有者の例
　a. 人間：S 児（10），せえじちゃん，おとうちゃん
　b. その他：さかな（4），犬（2），ひきがえる，にわとり，なつみかん，りんご，ごはん，おまめちゃん，こんぶ，きかんしゃ

(32) N 児 2 歳の所有者の例
　a. 人間：N 児（4）
　b. ゴリラ：(2)

(33) N 児 4 歳の所有者の例
　a. 人間：N 児（4）
　b. その他：みかん（3），だんごむし，これ（カード），たくわん

（31）〜（33）から S 児は 2 歳台，N 児は 4 歳台で，人間・動物・植物・人工物を所有者として使っている。

存在文の場合は，大人の言語知識では，X の位置に生起する名詞は場所表現である。(34)（35）は，S 児，N 児の場所表現の発話数と割合である。

(34) S 児の「X に Y がある」の場所表現 X の発話数と割合

	場所	その他
6 歳	8（89%）	1（11%）
5 歳	20（95%）	1（5%）
4 歳	21（100%）	0（0%）
3 歳	51（100%）	0（0%）
2 歳	129（97.7%）	3（2.3%）
1 歳	4（100%）	0（0%）

(35) N 児の「X に Y がある」の場所表現 X の発話数と割合

	場所	その他
5 歳	0（0%）	0（0%）
4 歳	10（100%）	0（0%）
3 歳	11（100%）	0（0%）
2 歳	15（100%）	0（0%）

S 児，N 児ともに，早い時期から X を伴った存在文を使う場合，場所表現を約 9 割以上使っている。(36)（37）は場所表現の例，(38)（39）は人が関係する場所表現の発話例である。下線は筆者が場所表現に引いたものである。

(36) a. たくちゃん　あめちゃん　もっていたの　どこに　あるの（S 児 2;4）
　b. あそこに　ある（S 児 2;4）
　c. ものさし，てっぽお　売ってるとこに　こま　あるんじゃね ‘てっぽお；鉄砲’（S 児 2;10）

(37) a. したにも　ある ‘(母の顔のお絵描き中の発話で，) まつ毛が下にもある’（N 児 2;10）
　b. こっちに　みぎに　しんごうが　あるのよ（N 児 2;11）
　c. あっ　ここらへんに　あるから　みえないよ ‘あっここらへんにあるから虫がみえないよ’（N 児 2;11）

(38) a. とうとう　おばちゃん　あるの ‘お父さん　おばちゃんちにひもがあるの’（S 児 2;0）
　b. おいちゃんとこに　ある ‘おじちゃんとこにスケートがある’（S 児 2;3）
　c. おばちゃんとこ　ぼちゃぼちゃが　あるんじゃね ‘おばちゃんとこには　お風呂があるんだね’（S 児 2;9）

(39) これは　あるね　なっちゃんちに ‘キティちゃんのパパがあるね，なっちゃんの家に’（N 児 3;4）

大人の使用と違っているものは，例えば（38a）(38c) である。(38a）では，「おばあちゃんちに」のところを「おばあちゃん」が使われ，「ち」「ところ」のような場所表現と格助詞「に」が欠けている。(38c）では「おばあちゃんのところには」のところを「おばあちゃんとこ」が使われ，格助詞「には」が欠けている。

4 つめは，子どもによって使われる Y が表す名詞に，大人と同様の定性の制限がみられるのかどうかという問題である。大人の言語知識では，「X に Y がある」が表す所有文の Y には定性の制限がある。(8) でみたように，「X に {すべての / ほとんどの」Y がある」や「X にある Y」は使えない。このような表現は，S 児 N 児ともに観察されなかった。

一方，大人の言語知識では，「X に Y がある」が表す存在文や「X が Y を持ってる」所有文の Y には，定性の制限は課せられない。「机の上に {すべての / ほとんどの / 私の} 本がある」「机のうえにある本」「私が {すべての / ほとんどの / 彼の} 本を持っている」「私が持っている本」は使うことができる。

（40）～（42）は子どもの発話例であり，下線は筆者が定名詞句または連体修飾節に引いたものである。

(40) a. とおちゃんの　かっこ　あるの ‘おとうさんの下駄があるの’（S 児 2;0）
　b. ぼくのおおどん　あるよ ‘ぼくのうどんがあるよ’（S 児 2;3）
　c. ここ　じょりじょりちゅるの　どこに　ある？ ‘のこぎりはどこにある’（S 児 2;4）
　d. まだ　おばちゃんに　もらったの　ある？ ‘おばちゃんにもらった飴はまだある？’（S 児 3;0）

(41) a. もちゅとこが　あるでしょ ‘持つところがあるでしょ’（N 児 2;8）
　b. あっ　だれかのわすれものが　あるよ（N 児 3;3）
　c. あのしゃあ，こんどはねきょうはね　あのにしむらせんせいのはなしがあるんですよ（N 児 3；0）

(42) a. おかあちゃんのきもの　もっているんで（S 児 2;9）
　b. おかあちゃん　せいじくんのもってるの　ない（S 児 2;10）
　c. おかあちゃん　てるきちゃんが　もってるようなこんなチョコレート　ちょうだい（S 児 4;0）
　d. ありゃあ　ね　かずぼちゃんが　もってる　こんな　まあるいのが　いる　ゆうて　ないたんよ（S 児 4;0）

「持っている」の文中に，定名詞句や連体修飾節があるものは，N 児の発話には観察されなかった。（40）～（42）のような子どもの発話に基づくと，定性の制限は「ある」の所有文には課されるが，「ある」の存在文や「持っている」の所有文には課されないことを，大人と同様に区別していると推測される。

3.4　所有文「X に Y がある」「X が Y を持っている」の獲得

子どもが「X に Y がある」「X が Y を持っている」の 2 つの所有文をいつ頃使い始めるのか，（大人の使用と比較しながら）子どもが 2 つの構文をどのように獲得するのかを考察する。子どもは所有文を 2 歳台で使い始めるようである。初出は（43）のような発話であった。

(43) a. とおちゃん　はは　ある？ ‘おとうさんには歯があるの？’（S 児 2;1）
　b. おかね　もってるんよ ‘ぼくはお金をもっているのよ’（S 児 2;1）
　c. きてぃちゃん　なに　もってんの？ ‘キティちゃんは何を持っているの？’（N 児 2;4）
　d. ふたーつ　あちが　あるんだって　これ ‘ゴリラには 2 つ足があるんだって’（N 児 2;7）

S 児は「ある」所有文も「持っている」の文も使い始めは 2 歳 1 か月からである。N 児は「持っている」文が 2 歳 4 か月から「ある」所有文が 2 歳 7 か月からの使い始めであった。

まず「ある」所有文の獲得過程を考察する。所有者に関しては（29）～（33）でみた。S 児は 2 歳台，N 児は 4 歳台で，人間・動物・植物・人工物を所有者として使っていた。どのような所有物が使われているかを調査すると，その結果は (44) (45) のようになる。その発話例が (46) (47) である。

(44) S 児「ある」所有文の所有物

	具体的属性	物	抽象的属性	事
6 歳	2（20%）	0（0%）	4（40%）	4（40%）
5 歳	0（0%）	3（37.5%）	3（37.5%）	2（25%）
4 歳	0（0%）	2（100%）	0（0%）	0（0%）
3 歳	1（8.3%）	5（41.7%）	3（25%）	3（25%）
2 歳	20（80%）	4（15%）	1（5%）	0（0%）
1 歳	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）

(45) N 児「ある」所有文の所有物

	具体的属性	物	抽象的属性	事
5 歳	0（0%）	0（0%）	0（0%）	3（100%）
4 歳	5（46%）	2（18%）	2（18%）	2（18%）
3 歳	7（78%）	2（22%）	0（0%）	0（0%）
2 歳	2（33%）	0（0%）	0（0%）	4（67%）

(46) S 児
　a. 具体的属性：とおちゃん　はは　ある？（2;1），これ　がが　ある（2;1），りんごは　たね　あるんじゃね（2;8），おかあちゃん　ちょおちょお　おてて　ある（3;3），あしも　はえてないのにね　しっぽだけ　あるの　とったよ（6;5），ぎざぎざが　ある（6;5）
　b. 物：ぼく　おかね　あるんよ（2;10），おとおちゃん　ぼく　いい　おようふくが　あるんよ（3;0），おばあちゃん　おかねが　たくさん　あるの（4;0），おかあちゃん　おんなでもねえ　あかとしろの　ぼおしが　あるんよ（5;0）
　c. 抽象的属性：ぼく　おねつが　ある（2;9），すこし　おねつが　ある（3;3），にいちゃん　ちからが　いっぱい　あるんよ（5;8），かあちゃん　なのはなは　きいろとしろとあるんじゃね（5;1），まだ　ねつ　ある（6;4），とまとは　ええよおがいっぱい　あるんよね（6;5）
　d. 事：なんやら　おしごとやら　いっぱい　あるゆうてたああ（3;4），かあちゃん　たまぜみ　とったこと　ある？（5;5），まだ　ひみつが　あるんじゃけん　かくれるとこの（6;4）

(47) N 児
　a. 具体的属性：ふたつ　あんよ　あるの（2;7），おとおさん　ここに　まゆ　まゆげと　こういうのが　あるね（3;11），なんで　だんごむしが　あしが　いっぱい　あるの？（4;0）
　b. 物：なっちゃん　これ　と　これ　とー　これとか　これとか　これと　これとか　これとかー

ある（3;4），こっちは　もう　ヌットラが　あるんじゃない？（4;6）

c. 抽象的属性：すっごい　力　あるわ（4;6），うんたくあんて　いろんな色が　あるんだよね（4;7）

d. 事：これ　みたこと　ある（2;9），なっちゃんね　おかあさんに　だいじなはなしが　あるからちょっと　きいて（4;4），だって　これね　たべたこと　あるよ　保育園で（5;1）

（44）（45）（46a）（47a）のように，「ある」所有文が使われ出した時，S 児 N 児が 2 歳台で，所有者が人や動植物，所有物が具体的属性を多く表している。

次に，「持っている」文の所有者と所有物を考察する。その結果は，（48）（49）のように示される。

(48)「持ってる」文の所有者

a. S 児：人間（18），絵本の登場人物（まんまんさん）(2)

b. N 児：人間（3），絵本の登場人物（キティちゃん，おさるさんなど）(9)

(49)「持ってる」文の所有物

a. S 児：食べ物（7），おもちゃ（5），（日常の）物（8）

b. N 児：（日常の）物（12）

大人の言語知識では，「持っている」の所有者は人間であるが，子どもの場合も（48）のように概ね人間，人間のような物であった。所有物は，大人の言語知識では人工物や才能のような抽象的属性の一部であるが，子どもの場合は（49）のように人工物，特に身近な日用品であった。

（50）（51）は「持ってる」が使われている発話例である。

(50) S 児

a. 目の前の携帯：おかね　もってるんよ（2;1），かちゃもってる（2;5），ぼく　おてて　もってるから（2;9），おかあちゃん　てるきちゃんが　もってる　ような　こんなチョコレート　ちょうだい（4;0）

b. 過去の携帯の出来事の思い出から：ね　たかしちゃんも　もってるんじゃけん　こおて（3;9），ありゃあ　ね　かずほちゃんが　もってる　こんな　まあるいのが　いる　ゆうて　ないたんよ（4;0）

(51) N 児：きてぃちゃん　なに　もってんの？（2;4），ほら，これ　もってんの（2;4），これ　おててで　もってる（2;11）

（50a）では，目の前で物が携帯されていることを S 児が表現した発話例，（50b）では，目の前で起こっている出来事ではなく，友達が過去に物を携帯していたことを思い出して発話したものである。(51) では，N 児が絵本をみながら，目の前の携帯を表現している。「持っている」文はすべて携帯を表し，所有は表されなかった。

所有物に関して，大人の言語知識では所有を表す「ある」文と「持ってる」文の共通点は，譲渡可能な人工物（「車」），抽象的属性の一部（「才能」「情熱」など）であった。子どもの発話には，所有を表すために両方の構文で使われる共通した所有物はみられなかった。「ある」文の所有物として，大人の言語知識では，人，人工物，具体的属性，抽象的属性の一部（「熱」など），事がなりうるが，子どもの発話には「私には友達がある」のような人の場合は観察されなかった。携帯を表す「持っている」文の携帯物として，大人の言語知識では人工物であり，抽象的属性，人，具体的属性，事はなりえない。子供の場合も，人工物のみがみられた。

以上まとめると，「ある」を含む所有文と「持っている」の所有文の所有者と所有物に関して，大人と子どもの使用を比較し，集合で表すと（52）（53）のようになる（携帯を表す「持っている」の場合は除く）。

(52) 所有者

a. 大人の使用

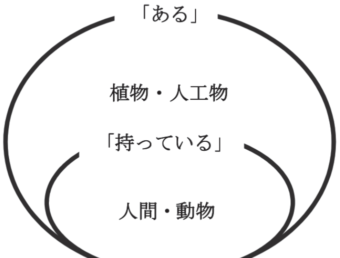

b. 子どもの使用

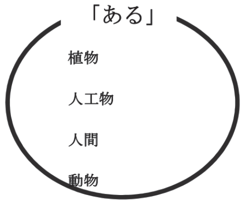

(53) 所有物

a. 大人の使用

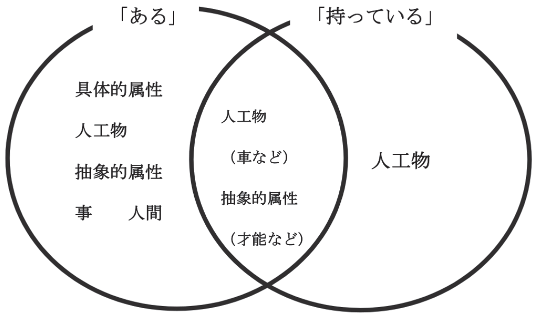

b. 子どもの使用

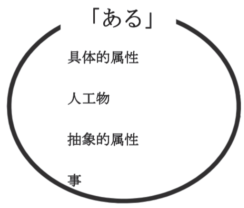

（52）（53）のように，子どもの発話に「持っている」の所有文が観察されないことから，「ある」所有文においては，子どもは，所有者は大人と同じ，所有物は大人に近い使用をしていた。対象とした子どもは，発達段階の途中にあると考えられ，「ある」文と「持ってる」文の使い分けをしているようである。「ある」文は，使い始めは，全体と一

部の関係を状態動詞「ある」でとらえている。まず「人間・動植物」と「その具体的属性」を全体と一部の関係で，その後「人間・動植物・人工物」と「その具体的属性や身の回りの物」を全体とその周辺部へと拡大させ所有関係に拡張させている。「持ってる」文は，人間や動物が日常的な人工物を携帯するという意味を表し，動作動詞「持っている」が使われている。

4. 最　後　に

本研究では，日本語児の自然発話資料に基づき，叙述的所有表現の獲得過程を考察した。(9) で挙げた課題に対して (54) に示したことが明らかになった。

(54) a. 所有文も存在文も大人と同じ語順で使われた。所有文では所有者，所有物の語順のみがみられた。存在文では，場所，存在物の順，存在物，場所の順の両方の語順がみられた。

b.「ある」所有文では，所有者には，人間で使われることが多いが，早期から動植物・人工物でも使われていた。所有者の名詞句に付加される「には／に／は」は，使われない場合が多かった。使用頻度が少ないが「は」「に」「も」「が」が使われた。所有物の名詞句には定名詞句や連体修飾節がみられず，定性の制限に従っていた。一方，「ある」存在文では，場所を表す位置には，場所表現が 9 割以上であった。場所を表す名詞句には「に」が 8 割以上使われていた。存在物の名詞句には定名詞句や連体修飾節がみられ，定性の制限はみられなかった。

c. 所有という意味を表す構文「X ｛には／に／は｝ Y がある」「X ｛は／が｝ Y を持っている」において，これらの構文が 2 歳台から使われ始めた。この 2 つの構文が表す意味の差異は大人の場合は,「ある」「持っている」を含む所有文と「持っている」の携帯文があるが，子どもの場合は，全体と一部の関係をとらえる「ある」状態文と「持っている」の携帯文であった。大人の言語知識には「ある」「持っている」の所有文があるため，日本語児の叙述的所有表現の獲得に関する仮説として (55) を提案する。

(55) 日本語児の獲得過程には，「ある」所有文に関しては全体と一部の関係から所有者と所有物の所有関係への意味の拡張，「持っている」文に関しては，携帯から所有への意味の漂白化がある。

今後の課題は，1 つは，日本語児の叙述的所有表現の獲得に関して，(55) の仮説を実証的研究で検証したい。2 つめは，叙述的所有表現の獲得の背後にある法則性を解明するため，英語の叙述的所有表現 *have* 文の獲得過程を調べ，日本語のものと比較する予定である。

* 本研究は平成 25 ～ 29 年度日本学術振興会科学研究費（基盤研究（C）課題番号 25370561 研究者代表　松藤薫子）の助成を受けた研究成果の一部である。

引　用　文　献

Givón, T.（1984）*Syntax: A Functional-Typological Introduction*, Volume 1. John Benjamins.

Heine, B.（1997）*Possession*. Cambridge University Press.

今西典子（1993）「発達の初期の段階の文法に関する一考察」『お茶の水女子大学人文科学紀要』46, 159-172.

庵功雄，他（2012）『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーネットワーク .

岸本秀樹（2005）『統語構造と文法関係』くろしお出版 .

MacWhinney, B.（2000）*The CHILDES Project: Tools for Analyzing Talk*（3rd edition）. Lawrence Erlbaum Associates.

丸田一（2008）『「場所」論－ウェブのリアリズム，地域のリアリズム』NTT 出版 .

松藤薫子（2012）「永続的所有を表す叙述表現に関する英語と日本語の比較：Stassen の類型論研究に基づいて」『日本獣医生命科学大学研究報告』61, 60-70.

松藤薫子（2014）「生成文法理論に基づく叙述的所有表現の一考察：普遍的特性で規定されている部分と経験により獲得される部分」『日本獣医生命科学大学研究報告』62, 89-96.

松村明，編（2006）『大辞林　第三版』三省堂 .

松村明，他（2012）『大辞泉』小学館 .

Matsuoka, K.（2001）The Acquisition of the Japanese Particle *ni*. In Nakamura M.（ed.）*Issues in East Asian Language Acquisition*, Kuroshio Publishers, 129-145.

Milsark, G.（1974）*Existential Sentences in English*. Doctoral Dissertation, MIT.

宮田 Susanne，編　Brian MacWhinney，監修（2004）『今日から使える発話データベース CHILDES 入門』ひつじ書房 .

Nisisawa, H. Y. & Miyata, S.（2009）Japanese－MiiPro-Nanami Corpus. Pittsburgh, PA: TalkBank. ISBN 1-59642-473-7.

Noji, J., Naka, N., & Miyata, S.（2004）Japanese－Noji Corpus. Pittsburgh, PA: TalkBank. ISBN 1-59642-058-8.

野地潤家（1973-77）『幼児言語の生活の実態Ⅰ～Ⅳ』文化評論出版 .

Sonja, E. et al.（2009）Leaning to Encode Posssession, In McGregor W. B.（ed.）*The Expression of Possession*, Mouton De Gruyter, 143-212.

Tomasello, M.（1992）*First Verbs*. Cambridge University Press.

Tsujioka, T.（2002）*The Syntax of Possession in Japanese*. Routledge.

A Preliminary Study on the Acquisition of Predicative Possessive Expressions by Japanese-speaking Children

Shigeko MATSUFUJI

Laboratory of the English Language, Nippon Veterinary and Life Science University

Abstract

This study considers the developmental course of the acquisition of predicative possessive expressions based on naturalistic data from two Japanese-speaking children. In what follows, (A) is the linguistic knowledge of Japanese adults, which was obtained from Matsufuji (2012, 2014), and (B) is the characteristic of the language of Japanese children. The results of (B) reveal some characteristics seen in the course of the development of Japanese language.

(A) The linguistic knowledge of Japanese adults; e.g., the final state of language acquisition

a. In a possessive sentence containing *aru* "be" or *motteiru* "have," the expression containing the possessor occurs before that containing the possessee. In an existential sentence containing *aru* "be," both orders are observed; the expression containing the place is ordered before that containing an entity and vice versa.

b. In a possessive sentence containing *aru* "be," the possessor mainly refers to humans. One of the case particles like *niwa* "locative and topical particle," *ni* "a locative particle," or *wa* "a topical particle" is added after the noun phrases expressing the possessor. Definite noun phrases or adnominal forms are not utilized for noun phrases expressing the possessee, which conforms to the definiteness constraint. In an existential sentence containing *aru* "be," a locative expression is used in the position of the noun phrase expressing place. A locative particle *ni* is added after the locative expression. The definiteness constraint does not cover the noun phrase expressing the entity.

c. There are at least two constructions expressing possession: X {*niwa/ni/wa*} Y *ga aru* "X {locative or topical or both particles} Y a nominative particle *be*" and X {*wa/ga*} Y *o motteiru* "X {a topical or nominative particle} Y an accusative particle *have*." The latter construction also expresses the relation of carrying an entity with a person. The former construction is used in cases where there is a wider relation between the possessor and the possessee.

(B) The characteristics of Japanese children's language at an intermediate stage of language acquisition

a. Both possessive sentences and existential sentences were used in correct word order.

b. In a possessive sentence containing *aru* "be," humans were the possessor in many cases, but plants, animals, and artificial things were also the possessor in early stages of language acquisition. Few case particles following the possessor noun phrase were used. A case particle such as *wa*, *ni*, *mo*, or *ga* was used in a few cases. Definite noun phrases or adnominal forms were not used for noun phrases expressing the possessee, or the two children were sensitive to the definiteness constraint. In an existential sentence containing *aru* "be," in the position of the noun phrase expressing the place, a locative expression was used in most instances. The locative particle *ni* was usually added after a locative expression. Definite noun phrases or relative clauses were seen for a noun phrase expressing an entity, because noun phrases expressing an entity are not bound by the definiteness constraint.

c. Two constructions expressing possession: X {*niwa/ni/wa*} Y *ga aru* and X {*wa/ga*} Y *o motteiru* started to be used between the ages of two and three. The children's *aru* "be" sentences captured the relation of the whole and a part and the *aru* verb was stative. Their *motteru* "have" sentence expressed the relation of carrying an entity with a person, and the *motteru* verb was nonstative. These characteristics were different from those of adult language. A hypothesis concerning the meaning of possession as in (C) is proposed in this study.

(C) In the course of Japanese language development, the meaning of an *aru* "be" possessive sentence extends the relation of the whole and a part to that of the possessor and the possessee. The meaning of a *motteru* "have" possessive sentence expresses first carrying and then possessing, whose meaning is derived or 'bleached (Heine 1997: 47)' from the former meaning.

Future directions for research are (i) to test the hypothesis by conducting an experimental study and (ii) to hold a comparative study by examining *have* sentences of English-speaking children to determine whether there is a common principle accounting for the acquisition of predicative possessive expressions in Japanese and English.

Key words : predicative possession, child language acquisition, Japanese language

Bull. Nippon Vet. Life Sci. Univ., **64**, 34-43, 2015.